

## ワールドカップ2019花園成功へ 花園で3つのフェス

# 大盛況

音楽  
フェス

日新高校と土小阪・唐津東・玉川・柏田・長瀬中学校の合同吹奏楽チームの「YMCA」の演奏に合わせて踊る観客(左)全員が参加した音楽フェスティバルのフナーレ(右)



さだまさしさんが  
聖地で熱唱

「東大阪音楽フェスティバル in 聖地花園」と「ラグビーのまち東大阪のタベ花園肉フェスタ」、「東大阪市民環境フェスティバル」が5月30日、市花園ラグビー場第1グラウンドとその周辺で開催され、たくさんの市民でにぎわいました。

肉  
フェス



音楽フェスティバルは、市花園ラグビー場がラグビーワールドカップ2019日本大会の開催地に決定し、大会成功への機運を高めようと、地元自治会などで構成する実行委員会が今回初めて開催したものです。

市花園ラグビー場第1グラウンドで開催された音楽フェスティバルは、地元自治会による河内太鼓からスタートし、日新高校と市立中学校の合同吹奏楽チームによる演奏や近畿大学、大阪桐蔭高校の吹奏楽部による演奏が次々と披露されました。

さらにスペシャリティップには、歌手のさだまさしさんが登場。さ

音楽フェス

環境  
フェス



自転車をこぐ力で発電し、扇風機を動かすブースでエコを体験する親子(左) まちの美化推進やリサイクルの大切さを啓発する職員(右)



ださんは「ワールドカップの開催も決まっている聖地花園で歌が歌えるなんて思ってもみなかった。今日は本当にうれしい」と話し、代表曲の「精霊流し」や「夢見る人」、ドラマ北の国からのテーマ曲「北の国から」遥かなる大地より「螢のテーマ」などを熱唱。来場したたくさん市民からは、さださんの美しい歌声に魅了されていました。

肉フェス・  
環境フェス

また、ラグビー場前で行われた肉フェスタや環境フェスティバルでは多くのブースが並び、行列ができるほどたくさん市民が集いました。

参加した親子や市民からは、音楽と食を楽しむ、環境やエコについても学ぶ一日を過ごしていました。



# 平成26年度実施状況まとまる 情報公開・個人情報保護制度

市では、市と市民が情報を共有し、市政に対する理解と信頼を深めていただくための「情報公開制度」と、個人情報を適正に取り扱い保護するための「個人情報保護制度」を実施しています。このほどまとまった平成26年度の実施状況は次のとおりです。

### 情報公開制度

【開示請求（申出）の実施状況】  
公文書の開示請求と開示申出は、合計で143件ありました（表①参照）。

開示または部分開示を含めた開示率は99.9%です。

表① 情報公開の開示状況 (件)

開示請求	件数	実施機関	内 訳						
			開示	部分開示	不開示	不存在	却下	請求拒否	取下げ
開示請求	233	市長	27	171	0	5	0	0	12
		教育委員会	9	3	0	2	0	0	1
		消防長	0	1	0	0	0	0	0
		上下水道事業管理者	0	1	0	0	0	0	0
		監査委員事務局	1	0	0	0	0	0	0
開示申出	910	市長	105	741	0	0	0	0	32
		教育委員会	0	9	1	0	0	0	1
		消防長	6	4	0	0	0	0	0
		出納室	0	1	0	0	0	0	0
		上下水道事業管理者	1	9	0	0	0	0	0
合計	1,143		149	940	1	7	0	46	

※開示請求（申出）のあった実施機関のみを掲載。

(注)1.開示申出は、平成11年6月30日以前の文書または請求できる方に該当しない方からの申出です。

2.開示率 =  $\frac{\text{開示件数} + \text{部分開示件数}}{\text{請求(申出)件数(不存在・却下・取下げを除く)}} \times 100$

3.東大阪市情報公開条例に基づく件数です。

### 個人情報保護制度

【取扱事務の届出件数】  
個人情報を取り扱う事務を開始するときに必要となる届出件数は、992件ありました。

【開示請求などの実施状況】  
個人情報の開示請求は41件ありました（表②参照）。開示または部分開示を含めた開示率は100%です。

なお、訂正・利用停止請求はありません。

## 開示請求などは 市政情報コーナーへ

決定に不服がある請求者は、不服申立てができます。

平成26年度の不服申立ては、個人情報保護制度で1件、情報公開制度ではありませんでした。

情報公開や個人情報の開示（訂正・利用停止）請求などの受付や相談は、市役所本庁舎1階の「市政情報コーナー」で行っています。また、市政に関する刊行物や資料の閲覧もできますので、気軽に

ご利用ください。  
なお、制度の紹介や請求書などは、市ウェブサイトに掲載しています。  
■市政情報相談課  
06(4309)3123、Eメール43093801

表② 個人情報の開示状況 (件)

開示請求	件数	実施機関	内 訳					
			開示	部分開示	不開示	不存在	却下	取下げ
開示請求	41	市長	14	10	0	10	0	0
		消防長	0	5	0	0	0	0
		病院事業管理者	1	0	0	1	0	0

※開示請求のあった実施機関のみを掲載。

## 平成27年度国民健康保険

### 保険料決定通知書を送付

今年度の国民健康保険料決定通知書を6月15日に発送します。  
送付件数が多いため、お届けまでに日数がかかる予想されますので、ご了承ください。

### 6月中は混雑します 納付が困難な方は相談を

保険料を納めることが難しいときは、医療保険室保険料課に必ず相談してください。6月中は保険料の問合せなどで電話がつながりにくく、また窓口も長時間お待ちいただくことがあります。

### 対象者は申請を 保険料減免制度

なお、行政サービスセンターで納付相談はできませんのでご注意ください。

### 所得にあわせて 保険料を軽減します

滞納保険料のある世帯については、すでに納付済みの世帯との公平性を保つために、分納履行中であっても9月末の更新時に「長期被保険者証」ではなく、「短期被保険者証」を交付します。



申請には、保険料決定通知書と印鑑を持参してください。ただし、申請時までの保険料を完納していること

国民健康保険世帯の平成26年中の総所得金額等の合計が次の場合、保険料の均等割額と平等割額を軽減します。  
なお、昭和25年1月1日以前生まれの公的年金受給者は、年金の

課 06(4309)3168、Eメール43093801

雑所得金額から最大15万円控除した後の金額で判定します。  
【所得と軽減率】  
▽総所得金額等の合計が33万円以下  
▽総所得金額等の合計が33万円を超え、33万円+26万円×被保険者数  
▽総所得金額等の合計が33万円を超え、33万円+(47万円×被保険者数)以下  
※軽減には申請の必要はありませんが、軽減の判定には収入がなくても確定申告、市民税申告、国民健康保険料所得申告などが必要です。必ず申告してください。

### 滞納のある世帯 9月に短期被 保険証を送付

滞納保険料のある世帯については、すでに納付済みの世帯との公平性を保つために、分納履行中であっても9月末の更新時に「長期被保険者証」ではなく、「短期被保険者証」を交付します。

# 7月是人権尊重のまちづくり強化月間

## 誰もが幸せに暮らせるまちへ

毎年7月是人権尊重のまちづくり強化月間です。  
生きていくうえで誰もが尊重されるべき人権について、この機会に考えてみませんか。

に保障されているものです。だからこそ、もっと身近なもの、私たちのまわりにあるものとの関わりを見つつけ、自分自身のこととして考えてみませんか。

### 強化月間のついで

市では、人権が尊重される豊かなまちの実現をめざして平成16年7月に「東大阪市内人権尊重のまちづくり条例」を制定し、毎年7月を「人権尊重のまちづくり強化月間」と定めています。

「人権」とは、人が人として大切にされる権利、人間らしく幸福に生きる権利のことです。しかし、権利という言葉が難しく、何か難しいもののように感じます。人権は、全ての人が



パフォーマー・ちゃんへん、さん  
京都生まれの在日コリアン3世。中学2年のときにジャグリングパフォーマーを志し、高校卒業後は海外を中心に活動

今年では世界で活躍するジャグリングパフォーマーのちゃんへんさんが登場。在日コリアンという理由で子ども時代に壮絶ないじめを受けたことや、家族とのきずなを「あきらめない心」と題して語り、さらに圧巻のパフォーマンスを披露します。ぜひ、お越しください。

### あなたの悩みを聞かせてください

市では、さまざまな相談を受け付けています。一人で悩まず、まずは相談してください。

#### 子どもの人権 110番

6月22日からの子どもの人権110番強化週間にあわせて、いじめや不登校、体罰、児童虐待などの相談に子どもの人権専門委員(人権擁護委員)が電話で応じます。**電話** 06月22日(月) 26日(金)8時30分〜19時、27日(土)・28日(日)10時〜17時 **相談電話** 0120(007)110(フリーダイヤル) **国** 大阪法務局人権擁護部 06(6)942(9496) **入** 権啓発課 06(4)392(0643)

#### 男性のための 電話相談

仕事や家庭などに関するさまざまな男性の悩みに男性相談員が応じます。**時** 7月4日(土)・8月1日(土)・9月5日(土)13時〜17時、7月15日(火)・8月19日(火)・9月16日(火)19時〜21時 **市内在住・在勤** ・在学(いずれか)の男性 **相談電話** 072(966)5002 **国** コラム(男女共同参画センター) 072(966)92(05、072)(960) **9208**

#### 女性のための 法律・労働相談

女性をとりまく法律に関する相談に女性弁

士が、解雇やセクハラ、パワハラなどに関する相談に女性社会保険労務士が応じます。**時** 7月1日(火)・8月5日(火)・19日(火)・9月2日(火)13時〜16時 各6人(1人30分) **労働相談** 7月11日(土)・8月8日(土)・9月12日(土)13時30分〜16時20分 各3人(1人50分) **電話相談(可)** ※いずれも申込先着順。 **市内在住・在勤** ・在学(いずれか)の女性 ※1歳6か月〜就学前幼児の保育あり(1人200円) **各相談日の1週間前までに要予約**。 **甲** 開館日の10時〜17時に電話で(法律相談は2週間前から受付、労働相談は随時受付) **所** 甲 国 コラム 072(966)92(05、072)(960) **9208**

## 家計にもやさしい 環境家計簿にご参加を

市では、家庭でできる地球温暖化対策として「環境家計簿」を使った取組を進めています。環境家計簿は、省エネを意識するために、電気・ガスなどの使用量を毎月記録するものです。平成26年度は5222世帯が参加し、二酸化炭素排出量を約280t削減することができました(前年度比)。地球にも家計にもやさしい暮らしのきっかけに環境家計簿を始めませんか。

**取組期間** 7月〜12月 **基本事項**(4面に掲載)をEメール(電話、ファクスも可) **【Web版環境家計簿】** Web版環境家計簿は、インターネット上で記録でき、参加者のランキングや削減量のグラフも表示されます。企業・団体のページもあり、職場やグループでの参加もできます。 **Web版環境家計簿** は市ウェブサイトからアクセスできますので、ぜひ取り組んでください。

**【省エネリーダーを募集】** 市民の皆さんに環境家計簿を勧めたり、楽しいイベントを企画したりするボランティア「省エネリーダー」も募集しています。市や市民とともに地球温暖化問題に取り組む省エネリーダーになりたい方はご連絡ください。 **甲** 環境企画課 地球温暖化対策地域協議会 06(4309)3198、06(4309)0608 **国** nkyokikaku@city.higashiosaka.l.jp

### 生ごみは水切りしましょう

## ごみ減量にトライ!

家庭から排出されるごみの約40%は生ごみで、生ごみの約80%は水分です。生ごみの水分を減らすことで、ごみの腐敗を抑え悪臭やカラス被害を防止できるほか、焼却効率の向上によるCO<sub>2</sub>の削減にもつながります。

次の水切りポイントを参考に、ごみの減量にご協力ください。

- 「水切りのポイント」
  - ▽野菜などは皮などをむいてから洗ひ、なるべくごみをぬらさないようにしましょう
  - ▽三角コーナー(水切りネットなど)には水気のあるものだけを入れ、ほかのものは直接ごみ袋に捨てるようにしましょう
  - ▽三角コーナーに入っている生ごみは

補助します **家庭用生ごみ処理機購入費** 生ごみを減らすため、市内在住の方が自ら使用する目的で購入した家庭用電動式生ごみ処理機やコンポスト(生ごみ処理容器)の購入費用の一部を補助しています。 **補助金額** **甲** 国 578521 市役所循環社会推進課 06(4309)3199、06(4309)3818

**成人歯科健康相談**

【時】▷ 6月24日(木)=西保健センター  
▷ 7月2日(木)=中保健センター  
▷ 9日(木)=東保健センター ☆いずれも9時30分~11時30分 【市内在住の20歳以上の方】 【各12人(申込先着順)】 【電話で】  
【申】東・中・西保健センター

**健康な食事と楽しい運動 お昼ごはんのつどい**



【時】7月8日(木)10時30分~14時 【市内在住の65歳以上の方】 【24人(申込先着順)】 【調理実習と試食、健康学習、体操】 【500円】 ※別途、保険料が必要。 【エプロン、三角巾、手ふき】 【7月3日(金)までに電話または直接】  
【申】東保健センター

**肺がん・結核エックス線検診**

【時】▷ 7月1日(木)9時20分~10時30分、14日(木)13時~14時10分=中保健センター  
▷ 7日(木)9時10分から・10時から=西保健センター  
▷ 8日(木)13時15分から・14時から=東保健センター 【市内在住の40歳以上の方】 ▷ 結核検診=市内在住の65歳以上の方 【各日40人(申込先着順)】 【電話または直接】  
【申】東・中・西保健センター

**●記号の見方**

【時】とき 【所】ところ 【対】対象 【定】定員・定数 【内】内容 【料】料金(表示のないものは無料) 【持】持ち物 【申】申込方法・申込み先など 【問】問合せ先 【E】Eメールアドレス

**●申込みの基本事項**

▷ 行事名または教室名  
▷ 住所  
▷ 氏名(ふりがなも)  
▷ 年齢  
▷ 電話・ファクス番号  
以上をそれぞれの申込み先へ

**安易な気持ちで取り 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」**



危険ドラッグの一例

大麻やシンナー、覚醒剤、麻薬、危険ドラッグ、MDMAなどの薬物の乱用は、自身の身体や人生を破壊するだけでなく、周りの無関係な人にも危害をおよぼしてしまいます。「まんの1回ぐらいなら…」という安易な気持ちが命取りです。甘い誘惑を断る勇気を持ちましょう。

6月20日(土)~7月19日(木)は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動が全国に行われます。保健所では、啓発ビデオの貸出しや啓発物品の配布をしていますので、活用してください。

【申】環境業務課 072(960)3804、RX 072(960)3807



**糖尿病食事学習会 野菜たっぷり500kcal 夏野菜編**

【時】7月9日(木)10時30分~14時 【血糖値が気になる方またはその家族】 【24人(申込先着順)】 【調理実習、ミニ講話】 【700円】 【基本事項(左下に掲載)】を6月15日(月)~7月6日(月)に電話で(ファクス、直接も可)  
【申】中保健センター

**ヘルスメイトの料理講習会 旬の野菜で夏バテ防止**

野菜でビタミン、ミネラルを補給しませんか。【時】6月25日(木)13時~15時30分 【20人(申込先着順)】 【350円】 【エプロン、三角巾、手ふき(2枚)】 【6月22日(月)までに電話で】  
【申】西保健センター

**新しい友達をつくろう ふたごの教室**

【時】7月8日(木)9時45分~11時15分=中保健センター/親子でエクササイズ(ベビーピクス体験) ※初めての方のみ要申込み。▷17日(金)10時~11時=東保健センター/パラシューティング ▷22日(木)9時45分~11時30分=西保健センター/先輩ふたごママとティータイム 【市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども】 【各開催日の前日までに電話で】  
【申】東・中・西保健センター



**特定不妊治療の助成内容を変更 年齢制限が加わります**

市では、子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断されている法律上の夫婦に対して、指定医療機関で実施した特定不妊治療の費用のうち医療保険が適用されない治療費の一部を助成しています。ただし、夫婦合算した年間の所得が730万円未満

の方に限ります。  
**助成の対象範囲と回数を変更**  
平成28年4月1日から、助成の対象範囲と回数が次のとおり変更になります。  
▷1回の治療期間の治療開始時に妻の年齢が43歳以上の場合は、助成の対象外に ▷初めて助成を受ける際の治療開始時に妻の年齢が

**制度の変更内容**

	対象年齢	年間助成回数	通算助成回数	通算助成期間
現行制度 (平成28年3月31日まで)	限度なし	2回(初年度3回)	10回	5年
新制度 (平成28年4月1日から)	43歳未満	限度なし	▷初回40歳未満6回 ▷初回40歳以上43歳未満3回	限度なし

40歳以上43歳未満の場合、通算助成回数が3回までに ▷年間助成回数と通算助成期間の限度を廃止  
【一部40歳未満の方は先行して新制度を適用】

平成26年度以降新たに助成制度を利用する方のうち、初めて助成を受ける際の治療開始時に妻の年齢が40歳未満の場合は、先行して新制度を適用しています(表下段のとおり)。

ただし、平成25年度までに助成申請し制度を利用したことがある方、または平成26年度以降新たに助成制度を利用する方のうち、初めて助成を受ける際の治療開始時に妻の年齢が40歳以上の場合は、平成28年3月31日までは従来どおりの助成内容となります。

【申】母子保健・感染症課 072(960)3805、RX072(960)3809  
▷東・中・西保健センター

**【お楽しみ会】**

【時】7月3日(金)13時30分~15時 【1歳6か月以上の乳幼児】 【20組(申込先着順)】 【紙コップでおもちゃ作り】 【6月22日(月)10時から電話で】

**【水遊びが始まります】**

【時】▷1歳6か月~1歳11か月=7月6日(月)、17日(金)、29日(木)、8月5日(木)、12日(木)、17日(月)、24日(月)▷2歳児=7月10日(金)、24日(金)、31日(金)、8月7日(金)、12日(木)、14日(金)、19日(木)▷3歳~就学前幼児=7月13日(月)、27日(月)、8月3日(月)、10日(月)、14日(金)、21日(金)、26日(木) ☆いずれも10時~11時で雨天中止 【持】水着(紙パンツは不可)、バスタオル、飲み物

【申】荒本子育て支援センター 06(6788)1055、RX06(6788)2597

**鴻池子育て支援センター**

【ママともぐもぐ・離乳食交流会】  
離乳食の始め方や進め方の悩みを栄養士や保健師と交流して解消しませんか。【時】7月3日(金)10時~11時30分 【0歳児】 【10組(申込先着順)】 【100円】 【スプーン、飲み物】  
【申】6月19日(金)13時から電話で

**【み〜んなあ・そ・ほ】**

【時】6月22日(月)・26日(金)13時30分~16時、29日(月)9時30分~11時30分 ※26日(金)は15時からシャボン玉遊び(雨天中止)。

**【サークル活動部屋のご利用】**

市内在住の子育て中の親子が3組以上集まるとサークルをつくることができ、次の日程で活動部屋を利用できます。【時】毎週土曜日13時~14時30分・15時~16時30分 ※事業の

ない月曜日・金曜日可。

【申】鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、RX06(6743)0577

**つどいの広場コロボックル 子育て講演会**

歯医者さんと虫歯や歯並びについて学びます。【時】7月2日(木)10時30分~11時30分 【基本事項(左上に掲載)】を電話で(ファクス、直接も可)  
【申】つどいの広場コロボックル(今米1) 072(966)8118 (RX兼用)  
【申】子育て支援課 06(4309)3302、RX06(4309)3817

**小規模 保育事業**

**施設整備事業者を募集**

今年度中に小規模保育事業の施設整備工事に着手し、来年4月に開園できる法人を募集します。  
【申】市内で事業を営んでいる法人(法人創設見込みも含む) 【設置数】市内に10か所 【応募用紙

を7月6日(月)~10日(金)に直接 ※詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は6月15日(月)から市ウェブサイトでご覧いただけます。  
【申】子ども子育て施設指導課 06(4309)3201、RX06(4309)3817

# 保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135  
 中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527  
 西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916  
 健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いいたします。車での来場はご遠慮ください。

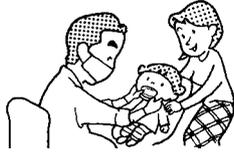
## “コツ”をつかむ 血糖コントロール教室

時 7月8日(木)・15日(木)・22日(木)13時30分～16時(計3日間) 対 血糖値が高い(HbA1c6.5以上)または糖尿病治療中の方とその家族 定20人(申込先着順) 内 医師による講演「糖尿病を知る」、簡単カロリー計算と生活ワンポイントアドバイス、生活に運動を取り入れよう 対 健康手帳、最近の検査結果 申 電話で 所 申 西保健センター

## 日曜日検診 乳がん(マンモグラフィ)

時 7月12日(日)9時～10時30分 所 中保健センター 対 平成27年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の女性または無料クーポン券対象者 料800円 定50人(申込先着順) 申 電話または直接 所 申 健康づくり課

## 2歳児歯科健康相談



時 所 申 7月13日(月)＝東保健センター 16日(木)＝西保健センター 28日(木)＝中保健センター ※時間は申込時に伝えます。 申 市内在住の平成25年7月生まれの幼児 対 母子健康手帳 申 各実施日の前日までに電話で 所 申 東・中・西保健センター

## マタニティ歯科健康相談

時 7月27日(月) ※時間は申込時に伝えます。 対 妊娠20週以降の妊婦 定15人(申込先着順) 対 母子健康手帳 申 7月24日(金)までに電話で 所 申 中保健センター

## 素手で触らないでください!

## セアカゴケグモにご注意

毒クモの一種「セアカゴケグモ」が市内全域で発見されています。セアカゴケグモは排水溝の側面やグレーチングの裏、庭石・墓石の間やくぼみ、屋外のブロック、プランターなどに生息し、夏になると活動が活発になります。セアカゴケグモは比較的小さなクモでむやみに危害を加えることはありませんが、万一の被害を防ぐために次の点に注意してください。

▷庭やベランダに置きっぱなしのサンダルなどを履くときは、中にセアカゴケグモがいないかを

確認する ▷クモが巣を張らないようにこまめに掃除をする 特徴 体長約1cmで全体が黒く、背に赤い帯状の模様がある 駆除方法 市販の家庭用殺虫剤(ピレスロイド系)を噴霧する ※卵のうは殺虫剤が効かないため、踏みつぶしてください。

もしセアカゴケグモに咬まれたときは、傷口を水で洗うなど清潔にし、できるだけ早く医療機関で治療を受けてください。クモを殺して持参すると、より適切な治療につながります。

申 環境業務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

## 家族でマタニティ教室

時 7月27日(月)13時30分～16時 対 妊婦とそのパートナー・家族 定12組(申込先着順) 内 家族による赤ちゃんのお風呂体験、赤ちゃんとの生活 対 母子健康手帳 申 7月24日(金)までに電話で 所 申 東保健センター

## マタニティクラス

時 所 申 7月1日(木)＝東保健センター／お産編 ▷10日(金)＝西保健センター／育児編 ▷21日(木)＝中保健センター／育児編 ☆いずれも13時30分～16時 対 妊娠20週以降の妊婦 対 母子健康手帳 申 各開催日の前日までに電話で 所 申 東・中・西保健センター

## マタニティクッキング

時 7月24日(金)13時30分～16時 対 妊娠20週以降の妊婦 内 マタニティ期の栄養、料理テクニック 対 母子健康手帳 申 7月23日(木)までに電話で 所 申 西保健センター

## 糖尿病食事学習会

時 7月2日(木)10時30分～13時 対 血糖値が高めまたは軽症糖尿病の方とその家族 定10人(申込先着順) 内 講話「夏の食事で気をつけたいこと」、調理実習と試食 料700円 対 エプロン、三角巾、手ふき 申 6月29日(木)までに電話または直接 所 申 東保健センター

## マナーを守って清潔に

## 動物からの感染症にご注意

ペットなどの動物から人にうつる動物由来感染症には、狂犬病をはじめ多くの種類があります。動物に症状がなくても、病原体をもって感染源となる場合もあります。感染症を防ぐため、次のことに注意しましょう。

▷動物を触る前後は手洗いをします ▷口移しで食べ物を与えたり、スプーンなどを共用したりしない ▷室内で鳥を飼養する場合は定期的に換気する ▷飼養場所は清潔にし、フンや尿の始末をこまめに

行います ▷清掃を行うときは、フンや尿が周囲に飛び散らないように注意し、ホコリなどを吸い込まないようにマスクをする ▷清掃後は石鹸で充分手洗いをします ▷野生動物への接触はできるだけ避け、むやみにエサを与えない ▷ペットの健康状態に注意し、異常がある場合は動物病院で受診する ▷飼い主が健康不良で医療機関を受診するときは、ペットの飼養状況も医師に説明する ▷犬の飼い主は飼い犬登録をし、狂犬病予防注射を毎年受けさせ、飼い犬に犬



鑑札と狂犬病注射済票を着ける

### 【マナーを守って】

飼い主は次のことを守り、他の人に迷惑をかけないようにしましょう。▷飼い主が必ずフンの始末をする ▷放し飼いや放し散歩はしない ▷できるだけ飼養場所で排せつを済ませ、散歩に行く

申 食品衛生課 072(960)3803、FAX072(960)3807

## 仲間がいっぱい!!

## 子育て支援センター&つどいの広場の催し

※車での来場はご遠慮ください。所の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。対は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

### ももっこ

【それいけ / GUNGUN】  
 時 6月26日(金)10時30分～11時30分 所 ももの広場(楠根)4階 対 1歳6か月以上の乳幼児 定20組(申込先着順) 申 6月15日(月)10時から電話で  
 【まんぼーりとみっく】  
 時 7月1日(木)10時30分～11時30分 対 1歳6か月～2歳6か月の乳幼児 定12組(申込先着順) 申 6月22日(月)

10時から電話で 申 ももっこ(楠根子育て支援センター) 06(4306)4151、FAX06(4306)3080

### あさひっこ

【孔舎衛でふれあい&ダンス】  
 時 7月2日(木)10時～11時 所 孔舎衛公民分館 対 0歳児 定10組(申込先着順) 対 抱っこひも 申 6月

19日(金)10時から電話で  
 【ゆうゆうプラザで遊ぼう】  
 時 7月15日(木)10時30分～11時30分 所 ゆうゆうプラザ(日下) 対 1歳以上の乳幼児 定20組(申込先着順)  
 申 7月1日(木)10時から電話で  
 【縄手南でふれあい&ダンス】  
 時 7月16日(木)10時～11時 所 縄手南公民分館 対 0歳児 定10組(申込先着順) 対 抱っこひも 申 7月3日(金)10時から電話で  
 申 申 旭町子育て支援センター) 072(980)8871、FAX072(985)1055

### 長瀬子育て支援センター

【よちよちタイム&手形押し】  
 時 6月22日(月)9時30分～15時30分 対 歩き始めから1歳11か月までの乳

児 ※弁当持参。  
 【とんでくってGOGO!】  
 時 6月29日(月)10時～11時 対 2歳以上の幼児 定20組(申込先着順) 申 6月15日(月)13時から電話で  
 【ベビーピクス&アフターピクス】  
 時 7月10日(金)13時30分～14時30分 対 首の座った乳児～未歩行児 定25組(申込先着順) 申 6月24日(木)13時から電話で  
 申 長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、FAX06(6728)2413

### 荒本子育て支援センター

【水遊びおもちゃを作ろう】  
 時 7月3日(金)10時～11時30分 対 1歳6か月以上の乳幼児 定20組(申込先着順) 申 6月19日(金)15時から電話で



平成27年度中に小・中学校の耐震化を完了する予定です

# 学校校舎を耐震化

## 今年度小・中学校完了予定!!

近年日本を襲った大地震で、築30年以上の古い建物の被害が特に大きかったことや、今後30年以内で起こるといわれている大地震への備えが必要であることから、古い建物には

学校施設は子どもたちの学習の場であるとともに、地震災害などが発生したときに地域の避難所施設としての役割もあつたことから、安全性を確保するため、学校校舎の耐震化を進める必要があります。工事にあたっては、子どもたちをはじめ地域住民の皆さんの理解と協力をお願いします。

### 安心できる学習環境と避難所へ



耐震化を施さなくてはなりません。市では、平成8年から市立の小・中学校と高校の体育館の耐震化を開始し、平成22年度に完了しました。

平成26年度実績		平成27年度(予定)	
繩手北	楠根	繩手	意岐部
枚岡西	楠根東	枚岡東	小阪
石切	大蓮	孔舎衛	上小阪
孔舎衛東		池島	長瀬東
石切東		上四条	長瀬南
成和		若江	柏田
北宮		花園	西堤
玉美		玉串	八戸の里東
英田北		岩田西	藤戸
鴻池東		加納	菱屋西*
荒川		長堂	高井田西*
太平寺		森河内	長瀬北*

現在、全ての小・中学校の校舎について、今年度までに耐震化を100%完了させるという目標をもって平成25年度より学校単位で整備を進めています。

夏休みを中心に実施する校舎の解体・撤去・耐震補強部材の取付

工事にあたってご理解ください  
夏休みを中心に実施する校舎の解体・撤去・耐震補強部材の取付

※は平成26年度に着工しています。



# 熱中症患者の約半数は 高齢者(65歳以上)です

## 6月〜9月が要注意

# 熱中症は予防が第一!

熱中症の危険が高まる季節が近づいています。のどの渇きを自覚しなくても水分をとる、日頃から体力づくりを心がけるなど、症状が出る前の予防が大切です。熱中症で救急搬送される約半数は65歳以上の高齢者で特に注意が必要です。熱中症予防を心がけ、暑い夏を元気に過ごしましょう。

熱中症は、毎年6月〜9月に集中して発生します。昨年は6月〜9月の間に全国で約4万人が熱中症で救急搬送され、その半数近くが65歳以上の高齢者でした。特に、暑くなり始める時期や急に暑くなる日などは、また体が暑さに慣れていないため注意してください。また熱帯夜の翌日は夜間も体温が維持されているため、熱中症を発生しやすいです。

### 熱中症予防チェック

熱中症予防のために、次のことができているかチェックしてみましょう。

- こまめに水分を補給している
- エアコン・扇風機を上手に活用している
- 部屋の温度・湿度を測っている
- 部屋の風通しを良くしている
- 外出時には日傘をさしたり帽子をかぶりたりするなど涼しい服装をしている
- 暑いときは無理をしない
- 涼しい場所・施設を利用している
- 緊急時や困ったときの連絡先を確認している

高齢者は温度に対する感覚が弱く、自覚がないうちに脱水症状に陥る危険があります。そのため、家族や周りの人とともに対策を考えていく必要があります。のどの渇きを感じなくても、起きている間は1時間にコップ1杯(200ml)を目安に水分をとりましょう。部屋の温度をチェックし、我慢せずにエアコンや扇風機を利用しましょう。

熱中症の症状と対処法  
次のような症状があるときは、熱中症の疑いがあります。  
▽軽度 ①めまい、立ちくらみ、こむら返り、汗が止まらない  
▽中度 ②頭痛、吐き気、体がだるい、虚脱感  
▽重度 ③意識がない、けいれんする、普通に歩けない、走れない、歩けない、走れない  
熱中症が疑われるときは、涼しい場所に避難させ、衣服をゆるめて冷やしたタオルや水で脇の下や足の付け根を冷やし、水分や塩分を補給させてください。

# 市民会館閉館記念イベント 6月28日(日)開催

市民会館は、昭和42年の開館以降、市の文化芸術活動の中核的な施設として親しまれてきましたが、施設の老朽化に伴い、6月30日をもって閉館します。このたび、約半世紀にわたりお世話になった市民会館に感謝の気持ちを込めて、イベントを開催します。  
6月28日(日)13時〜17時(開場は12時30分) 市民会館市民ホール  
閉館式典  
映画監督の田中光敏さんと野田市長によるトークショー  
田中光敏さんによる講演「映画創りから見えてくる思いやりの心」▶映画「サクラサク」の上映▶市文化連盟による催し▶市民会館の写真やパネル展示 など  
基本事項(4面に掲載)と参加希望人数・全員の氏名を6月17日(木) (消印有効)までに往復ハガキで  
〒577-0843 荒川13-28-21 (公財) 市文化振興協会 06(6736)3660、FAX06(6736)3661  
▶市民会館閉館に関すること=社会教育課 06(4309)3279、FAX06(4309)3835  
▶新市民会館に関すること=新市民会館建設室 06(4309)3018、FAX06(4309)3826

### 田中光敏氏 プロフィール

大阪芸術大学映像学科卒。CMディレクター、企画プランナー。近年は映画監督として「化粧師」「利休にたすねよ」「サクラサク」などを発表。現在、日本とトルコの合作映画「海難1890」を撮影中。55歳。

## ラグビー Fun Fun Fan

### ワールドカップが やってくる!

ラグビーワールドカップ2019日本代表は過去7回のワールドカップ全てに出場しており、過去の成績は、1勝21敗2分です。日本代表はアジアでは最強ですが、まだまだワールドカップで好成績を残せていないのが現状です。しかし、強豪オーストラリア代表のヘッドコーチを務めたこともあるエディー・ジョーンズ氏が

2015イングランド大会 エディー・ジャパンに期待  
ラグビーワールドカップは1987年から7回開催されており、今年は8回目のワールドカップがイン

### 健康づくりの課

072(960)3802、FAX072(960)38009

▽必要に応じてカードマンを配備します  
▽工事関係者はそれぞれわかる名札を着用してください  
▽子どもたちの安全確保のため、工事車両は登下校の時間帯を避けて搬出入します  
▽工事の影響で窓を開けられないことによる暑さ対策のため、必要に応じて仮設のエアコンを設置します  
▽窓の養生などにより教室が暗くなる場合は、照明器具を取り替えます  
なお、平成26年度に耐震工事を実施した学校および今年度の予定は表のとおりです。また、各年度の耐震化スケジュールや耐震化の進捗状況などは市ウェブサイトをご覧ください。

▽建築営繕室  
06(4309)3302、FAX06(4309)3303  
38003 課長委員  
会施設整備課 06(4309)3335、FAX06(4309)3800

### Medical News

## 加齢黄斑変性 早めの受診を

市立総合病院 眼科 大下貴志 医師

あり、日本の視覚障害者手帳交付の原因疾患の第4位となっています。年齢が高くなることもに患者数は増加し、男性の発症率は女性の約3倍、喫煙者に発症が多く、片眼に発症する約2割が両眼に発症します。

加齢黄斑変性の中でも「滲出型加齢黄斑変性」は、眼底の網膜の中心部に新生血管という異常な血管が発生して、急激な視力低下や歪み、視野欠損が生じます。同じような症状のある疾患に網膜静脈閉塞症、糖尿病網膜症、黄斑円孔、黄斑上膜などがありますが、それぞれ治療法が異なります。通常の眼底検査に加え造影剤を用いた蛍光眼底検査(OCT)や光干渉断層計を行います。

滲出型加齢黄斑変性と診断されると、外来通院で新生血管の増殖を抑制する薬剤「抗VEGF薬」を眼球の奥の硝子体内に注射したり、光に反応する特殊な薬剤を併用したレーザ治療「光線力療法(PDT)」を施したりします。抗VEGF薬の硝子体注射は高い治療効果が得られますが、症例によっては薬剤の切れ目がないことによる約2か月ごとに治療を繰り返さなければならぬことが多く、長期間の視力維持のために10回以上の注射を要する場合もまれではありません。ただ、この2つの治療をうまく組み合わせることで失明を防ぐことができる場合も多々あります。急激な視力低下や歪み、視野欠損が生じた場合には、早めにお近くの眼科を受診してください。

市立総合病院眼科 06(6781)2181、FAX06(6781)2194

催しのつづき

家庭のめくもりを子どもたちに  
里親シンポジウム

里親は、家庭で生活できない子どものための国の制度です。さまざまな事情で家庭を離れて生活せざるを得ない子どもたちを必要な期間家庭に受け入れ、深い愛情と理解をもって育てていただくことのできる里親を求めています。家族のつながりとともに子どもの笑顔を守っていく里親家庭を考えます。 7月4日(土)13時30分～16時 所 プリズムホール(八尾市文化会館) 内 里親子の体験談や相談コーナーなど ※2歳～就学前幼児の保育あり(要予約)。

大阪府東大阪子ども家庭センター 06(6721)1966、06(6720)3411 ▶子ども見守り課 06(4309)3197、06(4309)3817

その他

ご注意ください  
年金にかかる還付金詐欺

年金事務所の職員などを名乗り現金をだまし取る「還付金詐欺」などにご注意ください。自宅やATM(現金自動預払機)で国民年金保険料や老齢年金などを還付することはありません。

「日本年金機構または年金事務所の〇〇です。還付金があります」年金の振込口座を教えてください」といった電話がかかき、自宅に押しつけて言葉巧みに現金をだまし取ったり、近くのATMへ行かせて振り込ませたりするという手口があります。

公的機関の職員が、自宅やATMで国民年金保険料や老齢年金などを還付するといった電話をすることは絶対にありません。このような電話があれば、一人で判断せず、家族や知人、市役所、警察署に相談してください。

国民年金課 06(4309)3165、06(4309)3805

大阪法務局  
登記相談に予約制を導入

大阪法務局では、8月3日(月)から不動産登記や商業・法人登記に関する相談を予約制とします。申込方法など詳しくは大阪法務局ウェブサイトをご覧ください。 問合せください。

大阪法務局東大阪支局 06(6782)5413

納期限は6月30日  
市民税・府民税第1期分

市民税・府民税第1期分の納期限は6月30日(火)です。納期限までに市税取扱金融機関、郵便局またはコンビニエンスストア(バーコードの印字されている納付書に限る)で納めてください。口座振替を利用している方は、口座の残高確認をお願いします。なお、市・府民税は、その年の1月1日現在に居住していた市町村で、前年中の所得により課税されます。

【休日納付相談】

納付が困難な方を対象に、休日納付相談を行います。来庁または電話でご相談ください。来庁の際は、納税通知書と印鑑を持参してください。

6月27日(土)・28日(日)9時～16時 ※12時～13時の電話相談はありません。 市役所本庁舎3階納税課

課税内容について＝市民税課 06(4309)3135、06(4309)3809 ▶納付について＝納税課 06(4309)3148、06(4309)3808

市民バレーボール大会抽選会

7月20日(祝)に東大阪アリーナで、26日(日)に東体育館で開催するバレーボール大会の組合せ抽選会を行います。 7月3日(金)19時15分(受付は19時から) 所 東大阪アリーナ研修室 市内在住・在勤(いずれか)の方(高校生以下を除く) 9人制(一般女子、ママさん、シニア) 1組3,000円

市バレーボール協会「松澤」 072(963)6021 ▶青少年スポーツ室 06(4309)3282、06(4309)3835

参加費を補助します

全国の人々と交流し男女共同参画を学ぶ

全国各地の人々と交流しながら、男女共同参画社会について学ぶフォーラムや会議に参加するための必要な費用を補助します。

【男女共同参画推進フォーラム】

8月20日(内)～22日(土) 国立女性教育会館(埼玉県比企郡)

【日本女性会議2015倉敷】

10月9日(金)～10日(土) 倉敷市民会館(岡山県倉敷市)など

次の全てに当てはまる方 ▶ 市内在住・在勤・在学(いずれか)で18歳以上 ▶ 積極的に市の男女共同参画施策に協力できる ▶ 市が実施する講座などを受講できる 各5人程度 ※審査のうえ結果

を通知。 補助金額 参加に必要な公共交通費・宿泊費・参加費の2分の1(千円未満切捨て。上限2万5,000円) 応募用紙を6月30日(火)(必着)までに郵送(ファクス、Eメールも可) ※応募用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。男女共同参画課、イコラ(男女共同参画センター)、行政サービスセンターでも配布。

577-8521市役所男女共同参画課 06(4309)3300、06(4309)3823、danjokyodo@city.higashiosaka.lg.jp ▶578-0941岩田町4-3-22-600 イコラ 072(960)9201、06(4309)9207、ikoramu@nifty.com

6月27日は土曜開庁日  
市役所本庁舎の一部窓口業務開設

第4土曜日に市役所本庁舎の一部窓口業務を開設しています。手続きの際には、運転免許証やパスポートなど本人確認ができる書類をお持ちください。他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがありますので、担当課へお問合せください。なお、土曜開庁時にも英語、韓国・朝鮮語、中国語での通訳業務を行っています。 6月27日(土)9時～12時 市役所本庁舎2階・3階取扱業務は次のとおりです。

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

市民課 06(4309)3172、06(4309)3804

【医療助成関係】

子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請および療養費の申請など

医療助成課 06(4309)3166、06(4309)3805

【国民健康保険・後期高齢者医療関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

医療保険室資格給付課 06(4309)3167、06(4309)3804 ▶医療保険室保険料課 06(4309)3168、06(4309)3807

【児童手当などの関係】

児童手当や児童扶養手当などの申請

国民年金課 06(4309)3165、06(4309)3805

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

税制課 06(4309)3131、06(4309)3810 ▶市民税課 06(4309)3135、06(4309)3809 ▶固定資産税課 06(4309)3143～3144、06(4309)3811 ▶納税課 06(4309)3147～3152、06(4309)3808

政策調整室 06(4309)3016、06(4309)3847

子ども上舞教室

8月1日(土)・9月19日(土)・10月17日(土)・11月14日(土)・12月19日(土)13時30分～16時 所 小阪公民館 所 山田村若佐紀上舞研究所090(3278)5918、06(6722)3708

中高年から始めるらくらくピアノ

6月23日(火)10時50分～11時50分 所 ゆうゆうプラザ(日下) 50歳～80歳代の方 所 石橋090(6673)4171

ダンス観劇会

6月23日(火)13時～15時 所 森河内公民館 所 L O D(ダンスライブ)会「福田」06(6788)0621

I B D(潰瘍性大腸炎とクローン病)の内科治療医療講演会

7月19日(日)14時～16時40分 所 ドーンセンター(大阪市中央区大手前1) 所 大阪 I B D「川勝」06(6781)1873

初心者向けテーブルフォト講座

7月26日(日)14時～16時 所 あいも文化交流会館(御厨中1) 3,000円 所 東大阪写真倶楽部「後藤」090(1915)1686

消費者団体 市民公開講座

7月1日(火)13時～14時30分 所 消費生活センター 所 道路交通法について 所 消費者団体協議会「松浦」090(6965)3387

平和のための東大阪戦争展

7月25日(土)13時～17時、26日(日)10時～16時 所 ユトリート東大阪 所 戦争遺品などの実物展示、平和アニメの上映など 所 東大阪平和のための実行委員会 072(961)6653(平日14時～)

マジック入門体験会

7月10日(金)10時～12時 所 Y M C A サンホーム(御厨南3) 所 杉山090(3998)5880、06(6784)0761

夏休み親子木工教室

7月25日(土)9時～12時30分・13時30分～17時 所 小学生とその保護者 所 本立て・貯金箱作り 1組500円 7月1日(火)から直接 所 関西木材工業所(中石町町2)072(988)1201

オカリナ・歌・踊り・マジック  
ステージフェスタ

6月28日(日)11時～16時 所 あいも文化交流会館(御厨中1) 200円(高校生以下は無料) 所 西江090(4493)8344

大阪商業大学大学院 公開講座

7月25日(土)14時～16時30分 所 大阪商業大学蒼天ホール 所 パーソナルデータ・オープンデータの活用～イニシアティブのゆくえを考える 所 大阪商業大学教務課06(6781)8816、06(6781)8438、ouckym@oucow.daishodai.ac.jp

東大阪リトルリーグ硬式野球見学会

6月20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)9時～16時 所 水走グラウンド ※体験練習可(土・日曜日・祝日9時～)。水・金曜日は18時30分～ 所 山田090(9694)5814

山村流ゆかた舞体験

7月11日(土)13時～15時 所 くすのきプラザ(若江若田駅前) 所 峯風会072(962)3315

マクロビオティック料理教室

6月17日(火)・29日(日)10時～12時 所 2,000円 所 所 岡塚茶蓮華(鳥居町)072(985)1688(既兼用)

女性の悩みを話しませんか

6月27日(土)13時～15時 所 イコラ(男女共同参画センター) 500円 6月20日(土)までに電話またはファクスで 所 N P O 法人シスターフッド大阪090(3820)4038、06(4309)1843



自由の森なるかわ夏休みキャンプ

アウトドアアクッキングやキャンプファイヤーなどを通じて仲間と協力し、「生きる力」を養います。

【はじめてキャンプ】 8月3日(月)～4日(火)、24日(月)～25日(火) ☆いずれも1泊2日 小学生1・2年生 定40人(申込先着順) 料11,000円 申6月17日(火)から電話で

【ともだちキャンプ】 8月26日(木)～28日(土)(2泊3日) 小学生3・4年生 定40人(申込先着順) 料16,000円 申6月15日(月)から電話で



【事例①】 業者から「雨どいの掃除を3,000円です」と電話勧誘を受け、来てもらった。業者が掃除をした後「屋根瓦を修理したほうが良い」と言われ、屋根工事の契約をしたが高額なので解約したい。 【解説】 電話勧誘は消費者が不意をつかれるという特性があります。そのため

社会を明るくする運動強調月間

「社会を明るくする運動」は、罪を犯した人たちの立ち直りへの理解を深め、力を合わせて非行や犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。過ちからの立ち直りを支えていける地域をつくるには、地域全ての人それぞれの立場で関わっていく必要があります。

7月は社会を明るくする運動強調月間です。市内では運動推進委員会が地域と連携し、啓発事業を展開します。

【中学生吹奏楽部のつどい&野菜の販売】 7月12日(日)13時から(開場は12時45分) 市役所本庁舎1階ロビー 中学校吹奏楽部の演奏、JAグリーン大阪協賛野菜の販売、大阪府警レインボー号展示

◇ ◇ 市社会福祉協議会内社会を明るくする運動推進委員会 06(6789)7201、R06(6789)7924 福祉企画課 06(4309)3181、R06(4309)3815

七夕まつり

7月4日(土)・5日(日)10時～16時 定各170人(当日先着順) 幼稚園児の絵画展、笹飾り作り ※5日(日)13時～15時は人形劇、たこせん、ポップコーン、輪投げなどもあります。 夢広場(布施駅前) 06(6784)2014 (R兼用)

手づくり“七夕飾りと短冊”

7月4日(土)10時～12時 小学生 ※保護者同伴可。 30人(申込先着順) 6月16日(火)から電話で ※旧河澄家ウェブサイトの問合せフォームからも申込み可。 旧河澄家(日下町7) 072(984)1640 (R兼用)

市民美術センターの催し&教室

【夢をかたちに展】 4月から6月までの創作講座受講生によるパステル画や水彩画を展示します。 7月1日(火)～5日(土)10時～17時(5日は16時まで) ※申込不要。

【創作講座～はじめての水彩画教室】

7月23日～10月22日の木曜日13時～16時(計9日間) 全日程受講できる18歳以上の初心者 定12人(抽選) 料2,000円 持水彩用具一式

【創作講座～親子油絵教室】

7月26日(日)・8月2日(日)10時～12時30分(計2日間) 全日程受講できる小・中学生とその保護者 ※小学校5年生以上は1人で受講可。 定12人(抽選) 料700円 持エプロン ◇ ◇ 【夢をかたちに展】開催中、会場にある申込用紙を直接 市民美術センター 072(964)1313、R072(964)1596

ぬかた園地あじさいまつり

25,000株、30種類以上のあじさいが咲き誇る関西でも有数のあじさいの名所「ぬかた園地」へ出かけてみませんか。7月5日(日)には、あじさいハイキングも開催。詳しくは大阪府民の森ウェブサイトをご覧ください。 6月27日(土)～7月12日(日) ※開花状況など期間中はぬかた園地(072-981-9163)へお問合せください。 トラクラクセンターハウス 072(988)4184 (R兼用) 一財大阪府みどり公社 06(6266)1038、R06(6266)8665

東大阪アリーナの催し

【アリーナカップ】 バドミントン初心者から初級者のダブルス練習試合を開催します。

7月16日(日)12時30分～16時30分 東大阪アリーナ 初心者または初級者のペア 定40組(抽選) 料1組2,000円 参加者全員の基本事項(4面に掲載)と性別、バドミントン歴、レベル(初心・初級)を6月26日(金)(必着)までに往復ハガキで ※当選者には7月6日(日)に通知。

【親子ふれあいボウリング大会】

7月20日(日)10時～12時30分 所ボウリングスペース hit(小阪2) 東大阪・八尾・柏原・大阪市在住・在勤・在学(いずれか)の子どもとその保護者または祖父母 定100人(申込先着順) 料1人1,000円 運動ができる服 7月18日(土)20時までに電話または直接

【アリーナフェスタ】

9月23日(日)9時～17時 所東大阪アリーナ アクアスロン競技大会、フリーマーケット(出店の申込みは7月15日(火)から受付)、カルチャー体験・発表、市内企業紹介ブース、ビンゴ大会など ※先着100人にプレゼントあり。

◇ ◇ 詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。 申577-0804中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、R06(6726)1994

屋根工事&インターネット通販トラブル発生中!

～緊急度レベル★★★★☆

法律では、勧誘に先立ち事業者名や勧誘目的を告げるよう義務づけています。しかし、この事例では屋根工事の販売は告げられていません。安易に返事をせず、契約は慎重にしましょう。電話勧誘、訪問販売で契約した場合、契約金額が3,000円以上であれば、契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフ(無条件解約)ができます。詳しくは消費生

活センターにお問合せください。

【事例②】

インターネットのショッピングサイトでブランドバックを注文して代金を振り込んだが、商品が届かない。

【解説】

インターネット通販では「注文と違う商品や偽物が届いた」「商品が届かない」などのトラブルが後を絶ちません。トラブルを避けるために、事業者の電話番号や住所が記載されているかを確認し、購入・返品条件、支払方法などの規約をよく読みましょう。

◇ ◇ 消費生活センター 072(965)0102、R072(962)9385



定員がある催しもあります。料金表示のないものは無料です。詳しくは問合せ先へ。

サマーコンサート

7月31日(日)19時～21時 所イコラム(男女共同参画センター) 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 料2,000円 東大阪国際交流協会072(985)8150 (R兼用)

いのちつながりワンちゃん写真コンテスト受賞作品展

8月11日(火)～17日(日)9時～21時(17日は15時まで) 所イコラム(男女共同参画センター) 鳴池から不幸な猫をなくす会「小松原」06(6744)0281 (R兼用)

ペルーの演奏家たち フォルクローレコンサート

6月28日(日)16時30分～17時30分 所あいも文化交流会館(御厨中1) 料500円 明石090(7552)7394

わらべうたであそぼ

6月21日(日)10時～11時50分 所ももの広場(楠根) 幼児(保護者同伴)～小学生、大人 所ピノキオ事務局090(8759)9211

fumfum Study Concert

8月16日(日)9時30分～16時30分 所イコラム(男女共同参画センター) ピアノ、バイオリン、フルート、ギターなどの演奏、歌 料一般1,000円(前売りは500円)、高校生以下500円、小学生以下は無料 電話またはEメールで 申金谷080(3780)7954、fumfumconcert@yahoo.co.jp

ガールスカウト体験

7月12日(日)13時30分～15時30分 所八戸の里公園 4歳～18歳の女子とその保護者 7月2日(日)まで 所林090(7348)2853、R072(962)1678

絵紙体験教室

7月13日(日)10時～11時30分 所街かどデハウス「生き生きネット和の会」(友井3) 65歳以上の方 料300円 所ファクスで 所NPO法人東大阪環境カウンセラー協会「永重」090(9543)1353、R06(6730)5630

中学・高校生演劇ワークショップ

7月20日(日)～25日(土)10時～16時 所くすのきプラザ(若江岩田駅前)(20日のみ)、荒本人権文化センター 市内在住・在学(いずれか)の中学・高校生 6月19日(金)まで 所劇団息吹072(964)4441 (R兼用)

小学3～5年生のリコーダー体験会

6月20日(土)・27日(土) 13時20分～14時=3年生 14時～15時=4・5年生 所花園北小学校 申相沢080(6154)3723

知的障害者ガイドヘルパー養成講座

7月5日(日)、12日(日)、25日(土) 15歳以上の方 料一般10,000円、学生6,000円 所特定非営利活動法人ヘルパーステーションびよびよ会(高井田元町2) 06(6783)0404、R06(6783)0401

お墓なんでも相談室

6月20日(日)13時30分～16時30分=ももの広場(楠根) 21日(日)13時30分～16時30分=やまなみプラザ(四条) 28日(日)13時～17時30分=イコラム(男女共同参画センター) 所いきいきシニアライフ実行委員会「望田」072(961)1285

学ぶのつづき

近江堂市民プラザの教室

【世界の料理教室】

時 7月2日(休)・16日(休)10時30分～13時(計2日間) 定15人(申込先着順) 料3,400円 持エプロン、ハンドタオル 申 6月29日(月)まで

【マジック教室】

時 7月2日(休)・16日(休)13時～14時30分(計2日間) 定15人(申込先着順) 料2,000円 申 6月29日(月)まで

【ママのリフレッシュ・癒しの時間】

軽い体操や子どもとのスキンシップを楽しみます。 時 7月10日(金)・24日(金)10時30分～12時(計2日間)

対 2歳～6歳の子どもの保護者 定 8組(申込先着順) 料1,000円 持 バスタオル、飲み物 申 7月6日(月)まで

【ベビーヨガ】

時 7月10日(金)・24日(金)13時30分～14時30分(計2日間) 対 2か月～2歳の乳幼児とその保護者 定 8組(申込先着順) 料1,000円 持 バスタオル、飲み物 申 7月6日(月)まで

◇ ◇ 申 各申込期限までに電話または直接

所 申 近江堂市民プラザ 06(6730) 0840、FAX06(6730) 5723

五条老人センターの教室

【ヨガ体操教室】

時 6月29日(月)10時～11時30分 持 運動ができる服、タオル、飲み物

【ちぎり絵教室】

七夕の色紙を作ります。 時 6月30日(火)10時～12時 料1,080円(色紙掛け希望者は別途380円) 持 ハサミ、のり、目打ち(竹串も可)、おしぼり

◇ ◇ 申 市内在住の60歳以上の方 定 各30人(申込先着順) 申 6月15日(月)から電話または直接

所 申 五条老人センター 072(985) 3751、FAX072(986) 7592

やまなみプラザの教室&催し

【おもしろサイエンス 反応いろいろ】

時 7月4日(土)14時～16時 申 市内在住の小学校2年生～6年生 定 12人(抽選) 申 基本事項(4面に掲載)を6月25日(休)(消印有効)までに往復ハガキで

【やまなみ音楽祭】

時 7月19日(日)12時30分～16時 定 120人(当日先着順) 持 ギター、ロック、オカリナ、合唱など

◇ ◇ 所 申 〒579-8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (FAX兼用)

角田総合老人センター  
花壇ボランティア講座

花を植えて成長を楽しみませんか。 時 6月22日(月)9時30分～11時＝種まき ▷ 7月27日(月)9時30分～11時＝植付け ▷ 6月～9月＝水やり 申 市内在住・在勤(いずれか)の方 定 30人(申込先着順) 申 基本事項(4面に掲載)と市外在住の方は勤務先、住所を6月19日(金)までに電話またはファクスで

所 申 角田総合老人センター 072(962) 8011、FAX072(963) 2020

日下市民プラザの教室

【ママのリフレッシュ・癒しの時間】

軽い体操や子どもとのスキンシップを楽しみます。 時 7月8日(火)・22日(火)13時30分～15時(計2日間)

対 2歳～6歳の子どもの保護者 定 10組(申込先着順) 料1,000円 持 バスタオル、飲み物 申 7月5日(月)まで

【マジック教室】

時 7月10日(金)・24日(金)10時～12時(計2日間) 定15人(申込先着順) 料2,000円 申 7月6日(月)まで

◇ ◇ 申 各申込期限までに電話または直接

所 申 日下市民プラザ 072(986) 9284、FAX072(986) 9293

くらしの情報セミナー  
アロマテラピーで心身に癒しを!

アロマオイルでバスソルト(入浴剤)とマッサージオイルを作り、セルフハンドマッサージを体験します。 時 7月10日(金)13時30分～15時30分 申 市内在住の方 定 30人(申込先着順) 申 6月15日(月)から電話で

所 申 消費生活センター 072(965) 6002、FAX072(962) 9385

楠根市民プラザの教室

【マジック教室】

時 7月10日(金)・24日(金)13時30分～15時30分(計2日間) 料2,000円 申 7月7日(月)まで

【健康体操】

時 7月14日(火)・28日(火)10時～11時30分(計2日間) 料1,000円 持 運動ができる服・靴、タオル、飲み物 申 7月10日(金)まで

◇ ◇ 定 各15人(申込先着順) 申 各申込期限までに電話または直接 所 申 楠根市民プラザ 06(6745) 9147、FAX06(6745) 9141

ドリーム21の教室&催し

【わくわく星空教室】

プラネタリウムなどで星座や天体について学びます。 時 7月～12月の第2



土曜日14時～16時(計6日間) 申 小学校3年生～6年生 定 24人(抽選) 料2,000円 申 6月21日(月)まで

【ものづくり教室～自分だけの「やきもの」を作ろう】

時 7月23日(火)・24日(金)・8月11日(火)・25日(火)10時～12時(計4日間) 申 全日程参加できる小学校3年生～6年生 定 15人(抽選) 料1,000円 申 7月5日(月)まで

【夏休みなわとび教室】

時 7月24日(金)▷10時～12時＝小学校1年生～3年生 ▷14時～16時＝小学校4年生～6年生 定 各20人(抽選) 料500円 持 なわとび 申 7月5日(月)まで

【一輪車教室】

時 7月29日(水)～7月31日(金)10時～12時・13時～15時(各計3日間) 申 全日程参加できる小学生 定 各20人(抽選) 料1,500円 申 7月5日(月)まで

【星をみる会】

月や金星、木星、土星、季節の星座を観望します。 時 6月27日(土)19時～20時30分 ※雨天・曇天時は中止。小学生以下のみの参加不可。申込不要。

◇ ◇ 申 基本事項(4面に掲載)と希望時間帯(一輪車教室のみ)、学校名、学年を各申込期限(必着)までにハガキで(Eメール、直接も可) 所 申 〒578-0923松原南2-7-21 ドリーム21 072(962) 0211、FAX072(962) 0810、E-mail: info@dream21.hi.gashiosaka.osaka.jp

東大阪アリーナ

スポーツ・カルチャー教室

教室名	とき	対象	料金
成人女子バスケット	月曜 10時～11時30分	16歳以上の方	12,000円
成人バドミントン	月曜 17時10分～18時40分	16歳以上の方	12,100円
成人バドミントン A	木曜 19時～20時30分	16歳以上の方	11,000円
成人バドミントン B	木曜 10時～11時30分	16歳以上の方	9,900円
成人卓球 A	水曜 19時～20時30分	16歳以上の方	12,000円
成人卓球 B	木曜 10時～11時30分	16歳以上の方	11,000円
成人ソフトテニス	月曜 19時～20時30分	中学生以上の方	14,300円
操体法	月曜 10時15分～11時15分	18歳以上の方	12,000円
はじめてのヨガ	月曜 11時30分～12時30分	18歳以上の方	12,000円
太極拳	水曜 10時15分～11時15分	18歳以上の方	12,000円
ママのエアロビクス	水曜 11時30分～12時30分	出産後、1か月検診を終了している方	9,000円
美的ストレッチ体操	水曜 12時50分～13時35分	16歳以上の方(子ども同伴可)	6,300円
姿勢改善ピラティス	木曜 10時～11時10分	18歳以上の女性	13,000円
アンチエイジング体操	木曜 13時30分～14時30分	60歳以上の方	4,000円
ハワイアンフラ	金曜 10時～11時30分	16歳以上の方	14,000円
はじめてのハワイアンフラ	金曜 19時～20時15分	中学生以上の女性	11,000円
大阪エヴェッサバスケット	初級	18時～19時20分	小・中学生
	中級	19時30分～20時50分	
キッズ JAZZ HIP HOP	金曜 16時30分～17時30分	小学生	4,000円
大阪エヴェッサチアダンス	17時10分～18時25分	4歳～小学校3年生の女子	22,050円
	18時40分～19時55分	小学校4年生～6年生の女子	
ミニバスケット	木曜 17時10分～18時40分	小学校3年生～6年生	7,000円
子どもフラアレンジメント	土曜 13時30分～14時30分	3歳以上の子ども(保護者同伴可)	4,000円
子ども硬筆	土曜 10時～10時45分	ひらがなが読める5歳児～中学生	8,000円
少年少女バドミントン	月曜 17時10分～18時40分	小学校3年生～中学生	7,700円
親子バドミントン	月曜 17時10分～18時40分	小学校3年生以上の子どもとその保護者	12,100円
四柱推命	水曜 10時～11時	18歳以上の方	9,600円
	半紙に描く「書と季節絵」	水曜 10時～11時30分	16歳以上の方
写真教室	13時～16時	講義	一眼レフカメラを使いこなしたい方
	9時～17時		
韓国語	中級1	13時20分～14時20分	文字の仕組みがわかる方
	中級会話	14時30分～15時30分	基本的な会話ができる方
実用ボールペン・筆ペン	土曜 10時45分～12時	18歳以上の方	9,600円

8月～11月に開講する東大阪アリーナのスポーツ教室や文化教室など(表参照)の会員を募集します。定員や持ち物など詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。いずれも抽選で、応募が少ない

教室は中止する場合があります。 申 基本事項(4面に掲載)と小・中学生は学年を7月3日(金)(必着)までに往復ハガキで 所 申 〒577-0804中small阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

# お知らせコーナー

## 相談

### 宅建相談

6月23日(水)10時～14時(受付は13時30分まで) 市役所本庁舎1階相談室 10人(当日先着順) 不動産に関すること  
 市政情報相談課 06(4309)3104、06(4309)3801

## 学ぶ

### グリーンパルの教室

**【油絵教室】**  
 7月～来年3月の金曜日(月3回)10時～12時 市内在住・在勤(いずれか)の方 若干名(抽選) 料2,000円 甲基本事項(4面に掲載)を6月26日(必着)までに往復ハガキで

**【親子陶芸教室】**  
 記念の一作(干支など)を作ります。7月25日(土)・26日(日)9時30分～11時30分 市内在住・在勤・在学(いずれか)の小学生とその保護者 各9組(抽選) 料1,500円 甲基本事項(4面に掲載)と希望日を7月10日(必着)までに往復ハガキで

市役所 578-0975 中鴻池町2-3-13 グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、06(6744)2748

### 夏休み子ども絵紙体験

絵紙の技法を学び、からくり色紙に好きな物を描きます。7月30日(木)13時30分～15時 市内在住・在学(いずれか)の小・中学生 15人(抽選) 料500円 甲基本事項(4面に掲載)を7月4日(消印有効)までに往復ハガキで 市役所 577-0054 高井田元町1-11-17 青少年女性センター 06(6789)5746、06(6789)2049

### 産学交流セミナー ブランドを創ろう!

6月17日(木)14時～17時 大阪商業大学ユニバーシティホール蒼天 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 150人(申込先着順) ブランド構築に関する講演や事例発表 甲申込書を6月16日(木)までにファクスで(電話、Eメールも可) ※申込書は大阪商業大学ウェブサイトからダウンロード可。意岐部校区内の14自治会、近鉄河内小阪駅・河内永和駅・布施駅でも配布。 市役所 6785-6262、06(6785)6156、liaison@oucow.daishodai.ac.jp 甲モノづくり支援室 06(4309)3177、06(4309)3846

### 就職につなげよう!

**【仕事で使えるパソコン講座】**  
 6月23日(水)10時～13時ワードでビジネス文書を作成 13時30分～16時30分=パワーポイントの基本 6月15日(月)～22日(月)に電話で

**【就活メイクアップ術】**  
 6月26日(金)13時30分～15時30分 メイク道具一式(あれば) 6月15日(月)～25日(木)に電話で

15歳～39歳の求職中の方 各6人(申込先着順) 市役所 東大阪若者サポートステーション(高井田元町2) 06(6787)2008、06(6787)2018 市役所 労働雇用政策室 06(4309)3178、06(4309)3846

## 経済的負担を軽減

### 私立幼稚園の保育料を補助

市内に住所があり、子どもを私立幼稚園に就園させている保護者を対象に保育料などを補助します。なお、「子ども・子育て支援新制度」に移行した私立幼稚園へ通園させている保護者は、当補助金の対象外です。支給は来年2月ごろの予定です。

**【減免額(年額)】**▷生活保護を受けている方=30万8,000円▷市民税非課税または市民税所得割非課税の方=27万2,000円～30万8,000円▷市民税所得割課税額が7万7,100円以下の方(16歳未満の

子ども2人を扶養している場合)=11万5,200円～30万8,000円▷市民税所得割課税額が7万7,101円～21万1,200円の方(16歳未満の子ども2人を扶養している場合)=6万2,200円～30万8,000円▷市民税所得割課税額が21万1,201円以上で小学校3年生以下の兄・姉のいる第2子以降の園児がいる方(16歳未満の子ども2人を扶養している場合)=15万4,000円～30万8,000円

※市民税所得割課税額とは住宅借入金等特別税額控除などの適用

## 平成27年度も支給します 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

消費税が8%に引き上げられたことに伴う低所得世帯や子育て世帯への影響を緩和するため、昨年度に引き続き平成27年度も給付金を支給します。

各給付金の対象と思われる方には、8月初旬に申請書と返信用封筒などを送付します。申請受付期間は、8月3日(月)～来年1月29日(金)(消印有効)です。申請期間内に返信用封筒で返送してください。申請手続きなど詳しくは、市政日より8月1日号に掲載する予定です。各給付金の対象者は次のとおりです。

**【臨時福祉給付金】**  
 平成27年1月1日現在、本市の住民基本台帳に登録があり、平成27年度市・府民税(均等割)が課税されていない方 ※ただし、市・

府民税(均等割)が課税されている方の税法上の扶養親族や生活保護受給者などは対象外。支給額 対象者1人につき6,000円(1回限り)

**【子育て世帯臨時特例給付金】**  
 平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者 支給額 児童手当(特例給付を除く)の対象となる児童1人につき3,000円(1回限り)

**臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金お問合せセンター**  
 7月6日(月)に給付金にかかるお問合せセンターを開設します。 0570(005)192

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給室 06(6744)3661、06(4309)3820

### お口の健康講座

6月26日(金)13時30分～15時 市内在住の60歳以上の方 40人(当日先着順) 東大阪市西歯科医師会の歯科衛生士による講演 市役所 八戸の里老人センター 06(6724)6220、06(6724)6738

### 老人センターのパソコン教室

7月7日(水)=高井田▷14日(水)=五条▷21日(水)=角田総合 ☆いずれも13時～14時30分または14時45分～16時15分 市内在住のおおむね60歳以上の方 各7人(申込先着順) パソコンでアルバム作り 料200円 甲6月15日(月)から各開催日の前日までに電話または直接 市役所 各老人センター(▷高井田=06-6789-3751、06-6789-9174▷五条=072-985-3751、06-72-986-7592▷角田総合=072-962-8011、06-72-963-2020)

### 子育て教室～子育ての輪

子育ての中で感じる不安や悩みをカウンセラーを交えて話し合います。7月3日(金)・17日(金)19時～20時45分、7月8日(水)10時～11時45分 ※不登校や子育ての悩みなどの個別相談にも応じます(1週間前までに電話で要予約)。

市役所 長瀬青少年センター 06(6727)1200、06(6729)9787

**男性のための「筋トレ講座」**  
 60歳代からの男性のための手軽にできる筋力トレーニングです。7月～12月の第3木曜日10時～11時30分(計6日間) 市内在住の60歳以上の男性 20人(申込先着順) 運動ができる服、5本指の靴下、タオル、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物 甲6月25日(水)から電話または直接 市役所 総合福祉センター内高井田老人センター 06(6789)3751、06(6789)9174

### 東大阪水泳学校 夏季学校

8月3日(月)～21日(金)9時～11時30分(6日(土)・日曜日を除く計14日間) 市役所 東大阪アリーナ 市役所 小学校3年生以上の方 ※病気などで医師から水泳不適と診断された方や学校などで水泳を禁止されている方を除く。 料200人(申込先着順) 料14,000円 着、水泳帽(指定) 料、印鑑、中級以上の方は修了証を持って7月11日(土)・12日(日)10時～11時30分に東大阪アリーナロビーへ直接 市役所 水泳協会「園田」 090(6988)5443▷青少年スポーツ室 06(4309)3282、06(4309)3835

前の額。  
 ※扶養する子どもの人数や年齢により階層区分の基準となる市民税所得割課税額が変動します。  
 ※市民税所得割課税額が基準額を超え、小学校3年生以下の兄・姉のいる第2子以降の子どもを幼稚園に就園させている場合、第2子以降については所得制限がなくなります。  
 ※4・5歳児を私立幼稚園に就園させている場合は、園児1人当たり5,000円～2万9,000円の負担軽減制度がありますので、あわせて申し込んでください。  
 市役所 各幼稚園に直接 ※申込用紙は各幼稚園で配布  
 市役所 各幼稚園▷子育て支援課 06(4309)3195、06(4309)3817

# 地域の中で支え合う

## 全ての人が安心して暮らせるまちへ

市と市社会福祉協議会では、高齢者や持病のある方などが住み慣れた自宅や地域で生活を続けられるよう、新しい取り組みや地域全体で支え合う仕組みづくりを進めています。



### もしものときの安心に「救急医療情報セット」を配布

ひとりの暮らしや高齢者世帯、障害や持病により身体に不安のある方などを対象に「救急医療情報セット」(写真)を配布しています。

### 救急医療情報セットとは

救急医療情報セットは、持病や緊急連絡先、かかりつけの病院を救

急医療情報カードに記入し、カプセルに入れて冷蔵庫で保管しておくものです。急に自宅が具合が悪くなったときや災害時に緊急避難したりするときに、迅速な救急活動を行うことが可能になります。実際に、救急医療情報セットを利用して、いたおかげで、救急搬送時に消防局員がスムーズに対応できたという事例もあります。ぜひ救急医療情報セットをお使いください。また、周

事業所ふくしネットワーク事業協力事業所
1 (株)アクアブレイン(水道検針業務受託事業者)
2 関西電力(株) 東大阪営業所
3 読売新聞 府下中部支部 東大阪ブロック会
4 大阪東部ヤクルト販売(株)
5 佐川急便(株) 東大阪営業所
6 ありがとう(株)宅配クック1.2.3東大阪店
7 ニコニコキッチン
8 配食サービスひまわり
9 配食サービスひまわり御厨店(見守り事業)
10 大阪いずみ市民生活協同組合
11 毎日新聞 東大阪ブロック (7営業所)
12 産経新聞 鴻池販売所
13 朝日新聞サービスアンカー A S A 布施南・花園・小阪南
14 大阪シティ信用金庫 中野支店
15 医療生協かわち野生活協同組合
16 明治安田生命保険相互会社 大阪南支社
17 布竜(株)
18 (株)ワクタ



困の方は救急医療情報セットへの理解と協力をお願いします。知り合いに心配な方がいる場合もご利用ください。

### 利用方法

①救急医療情報カードに必要事項を記入し、カプセルに入れる ②カプセルの側面と底面にシールを貼る、カプセルを冷蔵庫の中の見えやすいところに入れる ③セットを利用していることがわかるように冷蔵庫の扉と玄関ドアの内側上部にシールを貼る

※カプセル(ペットボトルなど)はご自身で用意してください。

### 地域で見守る 事業所ふくしネットワーク事業

配達や宅配事業者の協力を得て、高齢者世帯やひとり暮らし高齢者を見守る「事業所ふくしネットワーク事業」を実施しています。これは、新聞や牛乳食料、弁当などの配達・宅配事業者や検針の事業所などが、高齢者世帯やひとり暮らし高齢者などの自宅に訪問した際に何かいふと違つ状況があったときに、地域包括支援セン

ターや民生委員、校区福祉委員、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)などと連携して、安否確認や緊急対応をする仕組みです。実際に、ひとり暮らしの高齢者宅への配送物が家の前に数日放置されていたとの報告を事業所から受け、民生委員や関係機関、警察などが確認したところ、家の中で高齢者が脱水状態で倒れていたため救急搬送し、一命を取

り留めたという事例がありました。現在の登録事業所は表のとおりで、随時募集しています。ぜひ、高齢者を守る取り組みへの参加をお願いします。

### 救急医療情報セット

〒110-0001 東京都台東区根岸1-1-1 救急医療情報センター

## 地域福祉基金へ寄付 東大阪大学敬愛高校に感謝状



生徒会活動を通じて集めた募金8万416円を市民のために役立ててもらおうと、地域福祉基金へ寄付をした東大阪大学敬愛高校の生徒たちがこのほど市役所を訪れ(写真)、野田市長から感謝状が贈呈されました。

同高校では毎年、イベントに合わせて生徒会が募金活動を行い、集まった募金を地域福祉基金へ寄付しています。今回で27回目となり、寄付の総額はすでに200万円を超えています。この日市役所を訪

### わだい

れた森原輔さん(3年生)は、「今年、本校は創立75周年を迎えました。私たちの活動を後輩たちに伝え、途切れることなく続けていけたらと思っています」と話していました。野田市長は、「毎年ありがとうございます。市民福祉に活用させていただきます。今後引き続き、市に寄付してもらえればうれしいです」と話していました。

また、感謝状を受け取った中川氏は「名誉あるものに選定されて、とてもうれしく思います。中小企業が集結している東大阪市に43年間腰を据えてやってきたことが実を結んだのだと思います」と話していました。

## 市内経済の活性化・発展に期待 がんばる中小企業300社に 市内から3社

経済産業省が全国から選定する「がんばる中小企業・小規模事業者300社」

に市内企業3社が選ばれ、このほど野田市長から感謝状が贈られました。「がんばる中小企業・小規模事業者300社」は、革新的な製品やサービスなどを通じて、地域経済の活性化や海外での積極的な販路展開に取り組む中小企業・小規模事業者を経済産業省が全国から選定・表彰するものです。



感謝状を手にする(右から)株シナガワの品川隆幸さん、(株)樋口物流サービスの加納久さん、(株)ユーエイキャスターの雄島耕太さん

今回選ばれた市内企業は、(株)シナガワ、(株)ユーエイキャスター、(株)樋口物流サービスの3社です。野田市長は「全国の中小企業の中から市内企業が3社も選ばれたことは、本市の誇りです。これからさらに市内の中小企業が発展することを期待しています」と感謝の意を述べました。



平成27年度保存版 受診方法のごあんない

# 東大阪市成人歯科健康診査



## 節目には **歯科健診** を受けましょう

市では、30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の方を対象に成人歯科健診を実施しています。壮年期以降に歯を失う原因となる歯周疾患は、40歳代を境に急増していきます。平成27年度からは30歳・35歳の方も対象となりました。対象となる方はぜひ受診し、歯周疾患の予防・早期発見に努めましょう。

### 成人歯科健診

- 【対象年齢】 市内に住民登録のある、受診日の年齢が30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳の方
- 【受診期間】 該当年齢期間中（翌年の誕生日の前日まで）
- 【健診内容】 問診、口腔内診査、歯科保健指導
- 【健診費用】 該当年齢期間中、1回に限り無料  
 なお、健診の結果、処置などが必要となった場合、料金は受診者の自己負担となります。健診には必要ありませんが、保険診療が必要

- となった場合に備えて健康保険証もご持参ください。
- 【受診方法】 市内の実施歯科医療機関（保存版2・3面参照）へ電話などで予約のうえ受診してください（市の成人歯科健診を希望する旨をお伝えください）。実施歯科医療機関一覧は、市ウェブサイトに掲載しています。
- 【問合せ先】 健康づくり課 072 (960) 3802、FAX072 (960) 3809

### 口臭が気になりませんか

口臭には、誰にでもある生理的なもの、飲食物や嗜好品によるもの、病的なもの3つがあります。



起床時や空腹時、緊張したときなどは唾液の分泌量が減少し細菌が増殖するため、口臭の原因となる物質がたくさん作られて臭いが強まります。これらの生理的なものは、水分摂取や食事などで治まります。また、ニンニクや酒、たばこなどの飲食物・嗜好品による口臭も、時間の経過とともに減少します。

しかし、病的な口臭のほとんどは、口の中の汚れや歯周病、進行したむし歯、歯垢（歯の周りにつく細菌の塊）、歯石、舌苔（歯の表面につく苔状の細菌の塊）、義歯（入れ歯）の清掃不良などで起こります。

口臭が気になったら、まずは歯科医療機関を受診しましょう。

#### 口臭を防ぐため～口の中を清潔に

毎日のセルフケアと定期的なプロフェッショナルケアで、口の中を清潔に保ちましょう。

#### ■自分で行うセルフケア

- ▷ 歯ブラシや歯間部清掃用具を使って、丁寧に磨く
- ▷ 舌ブラシなどで舌苔を除去する
- ▷ 義歯の清掃をする
- ▷ 十分な睡眠とバランスのよい食事と規則正しい生活を送る
- ▷ 気持ちにゆとりをもってリラックスした状態で毎日を過ごす

#### ■歯科医師・歯科衛生士が行うプロフェッショナルケア

- ▷ 定期的に歯科健診を受ける
- ▷ 適切な口腔清掃の指導を受ける
- ▷ 専門的な歯の清掃と歯石除去を行う
- ▷ 歯周病やむし歯は早めに治療する

### かかりつけ歯科医をもち定期的に口腔ケアを受けましょう

かかりつけ歯科医とは、痛いときだけでなく歯科医療機関のことではありません。

気軽に相談ののってくれたり、指導してくれたりするかかりつけ歯科医をもちましょう。

#### かかりつけ歯科医とは…

- ▷ 長期にわたる歯科診療により、患者の治療履歴がわかります
- ▷ 定期的な歯科健康診査により、むし歯や歯周病のチェックで8020（180歳になっても自分の歯を20本以上保とう）という運動を応援しています
- ▷ 専門医や病院などと連携しています
- ▷ 寝たきりで通院できない方の相談や往診をしています



### 成人歯科健康診査

## 実施医療機関一覧表

平成27年4月1日現在・町名50音順

#### 受診上の注意

・実施医療機関は、変更が生じることがありますので、受診の際には再度ご確認ください。

⚠ 車椅子での来院および往診対応につきましては、必ず事前に各医療機関へお問合せください。

## 東歯科医師会

### (東地区)

車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話	車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話
		尾崎歯科医院	旭町3-1	072(981)6474	○	○	橋本歯科医院	中石切町4-1-8	072(981)9753
		山下歯科	旭町3-4	072(981)2632	○	○	西村歯科口腔外科クリニック	南荘町1-17	072(982)7111
		歯科・松村クリニック	上石切町1-12-29	072(987)6480	○	○	いのうえ歯科	西石切町1-5-37	072(982)4182
○	○	(医)翔聖会 翔聖クリニック	神田町3-12	072(982)6471	○	○	ハート小児歯科	西石切町1-11-30	072(986)1188
○	○	元島歯科医院	神田町3-26	072(981)3334			やまた矯正歯科クリニック	西石切町1-11-30	072(986)1220
○	○	しが歯科医院	日下町3-1-5-102	072(986)8870			岩本歯科医院	西石切町3-4-27	072(987)0808
○	○	(医)好正会 川上歯科医院	日下町4-4-8	072(988)3370			鈴木歯科医院	東石切町4-1-48	072(980)4000
○	○	(医)藤島歯科	日下町6-1-8	072(988)4658	○	○	歯科山崎	東石切町5-5-20	072(982)2231
○	○	山林歯科医院	四条町1-14-3階	072(981)8108			渡辺歯科医院	東山町4-12	072(984)2350
		古川歯科クリニック	昭和町1-3 オクトステージビル2階	072(920)7272	○	○	石橋歯科医院	東山町15-11	072(981)3521
		井上歯科医院	昭和町2-6-2階	072(984)8861			土本歯科	東山町18-6	072(987)2418
		貴島歯科	昭和町4-8	072(985)3981	○	○	(医)太本歯科医院	瓢箪山町1-19	072(981)4728
○	○	石堂歯科医院	昭和町22-2	072(982)0906	○	○	(医)中谷歯科医院	瓢箪山町2-7	072(987)8103
○	○	金子新池島歯科医院	新池島町2-7-29	072(987)2334	○	○	松村歯科医院	瓢箪山町4-26 ツインコスモ瓢箪山1階	072(981)8110
		近江歯科医院	新池島町2-21-1	072(987)8199	○	○	原田歯科	本町7-12	072(982)1203
○	○	かわすみ歯科医院	新池島町4-2-40-102	072(982)8005			岸井歯科医院	本町10-11	072(984)3472
○	○	くまざき歯科	末広町2-6	072(981)5436	○	○	菊池歯科医院	本町15-2	072(981)3139
○	○	和田歯科医院	末広町8-8	072(981)5571	○	○	八木歯科医院	南四條町7-14	072(981)5138
○	○	(医)小川歯科医院	鷹殿町1-33	072(987)1127			小倉歯科医院	横小路町4-4-8	072(981)4987
		杉岡歯科	豊浦町14-1	072(986)6480	○	○	あだち歯科クリニック	横小路町4-8-37	072(988)4618
		松村歯科医院	豊浦町15-19	072(981)2567	○	○	増永歯科クリニック	横小路町5-4-8	072(981)6497
○	○	小寺歯科医院	中石切町3-1-9	072(987)3078	○	○	六万寺おぐら歯科	六万寺町3-11-45	072(986)4832

### (中地区)

車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話	車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話
○	○	(医)ゆめはな歯科クリニック	稲葉3-11-10 ピアザ花園3階	072(966)1128	○	○	植田歯科医院	花園東町2-13-36	072(962)5437
○	○	明石歯科医院	稲葉3-12-27-2階	072(965)8241			花園歯科診療所	花園本町1-1 森内ビル	072(961)0020
		植村歯科医院	今米1-2-1	072(962)2680	○	○	たけべ歯科医院	花園本町1-5-16	072(966)4469
○	○	秋山歯科医院	岩田町3-2-27	06(6730)1011	○	○	津田歯科医院	花園本町1-5-47	072(963)0041
○	○	たつみ歯科クリニック	岩田町4-3-10	072(968)1800			久保歯科医院	花園本町2-3-4	072(962)7076
○	○	中原歯科医院	岩田町4-9-3	072(961)0120	○	○	中田歯科診療所	花園本町2-8-26	072(966)2373
○	○	木村歯科医院	岩田町4-15-20	072(961)2243			今井歯科医院	東鴻池町5-1-58	072(963)3422
○	○	乾歯科医院	岩田町4-16-13	072(964)8028			山本歯科医院	菱江1-2-14	072(962)5714
○	○	金子若江岩田歯科	瓜生堂1-3-6	072(963)0888	○	○	藤戸歯科医院	菱江2-2-37	072(967)1666
○	○	松田歯科医院	瓜生堂1-5-7	072(964)0331	○	○	阪口歯科医院	南鴻池町2-1-23	06(6744)5518
		ヒロタ歯科医院	瓜生堂1-9-38	072(965)4541			伊藤歯科医院	南鴻池町2-7-23	06(6744)1417
		(医)デンタルワイス山形歯科医院	瓜生堂2-7-15	06(6723)8241	○	○	横田歯科医院	横枕2-27	072(966)7767
○	○	クモン歯科医院	加納1-5-13	072(961)6480	○	○	久保デンタルクリニック	横枕西1-5	072(968)4618
○	○	堤歯科小児歯科	加納3-5-10	072(966)6471			仁木歯科	吉田1-1-33	072(965)5066
○	○	小谷歯科医院	加納7-25-7-26	072(872)1165	○	○	大橋歯科医院	吉田1-4-11	072(961)2535
○	○	すこやか歯科	鴻池町1-1-72 イオン鴻池店1階	06(6746)8241			米田歯科	吉田1-7-36	072(966)7800
○	○	平田歯科医院	鴻池町2-1-2	06(6745)0118			松前歯科医院	吉田4-2-22	072(964)5605
○	○	山形歯科医院	鴻池町2-4-3	06(6744)2348			今井歯科医院	吉田5-4-4	072(961)2174
○	○	福住歯科医院	鴻池本町2-26	06(6744)1278			富田歯科診療所	吉田5-10-30	072(966)6474
○	○	西田歯科医院	鴻池元町2-2	06(6745)0983	○	○	今井歯科医院	吉田6-2-45	072(961)0780
○	○	大枝歯科医院	鴻池元町9-15	06(6745)0763	○	○	山本歯科医院	吉田7-1-9	072(964)7633
○	○	橋本歯科クリニック	島之内2-3-20 エスクードム1階	072(960)5511	○	○	さえき歯科医院	吉田下島25-37	072(965)0819
○	○	安部歯科医院	新庄2-8-13	06(6744)4114	○	○	清水歯科	吉田本町2-5-10	072(965)1594
○	○	まえた歯科クリニック	玉串町東2-1-5	072(968)0003	○	○	青木歯科医院	吉田本町3-4-44	072(964)8871
○	○	服部歯科医院	玉串元町1-1-10	072(962)8109			のざき歯科	吉田本町3-5-4	072(960)2611
○	○	大谷歯科	玉串元町2-2-26	072(962)8049	○	○	多賀歯科医院	吉田本町3-6-20	072(961)0005
○	○	東野歯科クリニック	中新開1-2-19	072(965)7933			平井歯科クリニック	吉原1-12-13	072(961)2400
○	○	西村歯科医院	中野2-9-14	072(961)2034	○	○	きど歯科	若江北町3-3-28-101	06(6736)7183
○	○	やぎ歯科医院	西鴻池町1-2-26	06(6746)6662	○	○	田幡歯科医院	若江北町1-1-35	06(6724)2021
○	○	青木歯科医院	西鴻池町2-4-20	06(6746)1948			西村歯科医院	若江北町2-5-10	06(6724)3838
○	○	タナダ歯科医院	花園東町1-2-15	072(965)2356			西川歯科医院	若江北町4-4-4	06(6722)5840
○	○	ヨシナガ歯科医院	花園東町2-7-28	072(965)8049	○	○	藤原歯科医院	若江北町4-7-34	06(4307)0678

## 西歯科医師会

車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話	車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話
○		森田歯科医院	定代1-12-29	06(6736)0184	○		(医)ほんだ歯科	小若江3-9-21	06(6720)7244
○		寺澤デンタルクリニック	定代1-14-3	06(6224)1118	○		うえおか歯科医院	小若江4-11-26	06(6723)8341
○	○	肥田歯科医院	定代2-6-8	06(6721)0397	○		宮本歯科医院	渋川町2-4-25	06(6736)1285
○		藤田歯科医院	定代2-7-20	06(6721)0389			西田歯科医院	下小阪1-5-7	06(6724)5828
		奥谷歯科医院	定代3-4-4	06(6720)4853			小泉歯科医院	下小阪1-23-5	06(6721)2144
○	○	小橋歯科医院	定代北2-15-2	06(6782)5377	○	○	小山内歯科医院	下小阪3-4-18	06(6721)5274
○		伊藤歯科医院	定代新町16-8	06(6782)4918	○	○	小林歯科	下小阪5-1-19	06(6724)1190
○		下池歯科医院	定代新町24-21	06(6783)7060			松井歯科医院	下小阪5-6-5	06(6725)1825
○		安井歯科医院	定代南1-3-23	06(6728)6198			とく歯科クリニック	俊徳町1-2-8-1階	06(6753)8922
		加藤歯科医院	定代南2-3-15	06(6721)6493	○	○	森田歯科医院	新家中町2-10	06(6788)7846
○		大山歯科医院	荒川12-24-8	06(6720)0076	○		つじもと歯科	太平寺1-1-17	06(6736)4182
○	○	徳山歯科医院	荒川13-11-8	06(6729)8099			岡本歯科医院	高井田10-7	06(6788)3968
○	○	北埜歯科医院	荒本北2-2-11	06(6746)2188			飯田歯科クリニック	高井田28-15	06(6787)1355
		おかもと歯科	荒本新町4-13	06(6781)6474			デンタルクリニック本館	高井田本通7-2-26	06(6781)2864
		平井歯科医院	荒本西4-3-30	06(6782)8100			高井田本通7-4-14	06(6781)5658	
○	○	カワイ歯科医院	稲田上町1-16-11	06(6745)9623	○		大住歯科医院	高井田本通7-7-19-2階	06(6784)8049
○		寺野歯科医院	稲田新町1-16-12	06(6745)1595	○		河野歯科医院	高井田元町1-2-4	06(6788)3809
○	○	キムデンタルクリニック	稲田新町2-2-29	06(6744)1114	○	○	堀之内歯科医院	高井田元町1-3-1	06(6781)6070
○	○	さとう歯科	稲田新町2-29-16	06(6745)9662	○	○	栢原歯科医院	高井田元町1-7-32	06(6781)0475
		くぼた歯科医院	稲田本町3-1-10	06(6747)4182			菅歯科医院	高井田元町2-6-19	06(6788)4194
		林歯科医院	稲田本町3-5-17	06(6745)2162	○	○	鈴木歯科医院	高井田元町2-10-14	06(6781)8241
		やの歯科医院	稲田本町3-15-9 IKコート1階	06(6744)8385	○	○	塚本歯科医院	長栄寺21-3	06(6783)3312
		渡辺歯科医院	永和1-3-2	06(6725)2120	○		百間谷歯科	長堂1-8-37	06(6784)8811
○	○	今井歯科医院	永和1-7-23	06(6730)3520	○		松村歯科医院	長堂2-1-1	06(6782)0600
○		藤原歯科医院	永和1-25-6	06(6736)1111	○	○	窪田歯科	長堂2-9-15	06(6783)6488
○		石堂歯科医院	永和1-26-20	06(6724)7087	○	○	菱田歯科医院	長堂2-17-13 ソレイユ長堂	06(6783)0167
○	○	高田歯科医院	永和1-26-22	06(6721)8148	○		阪本歯科矯正歯科	徳庵本町1-12	06(6744)1300
		中辻歯科	永和2-2-31 中辻ビル2階	06(6725)5888	○	○	奥歯科医院	友井1-4-12	06(6724)6480
		内田歯科医院	永和2-24-17	06(6721)9077	○	○	藤野歯科医院	友井2-3-2	06(6725)8041
○	○	太田歯科医院	永和3-13-18	06(6721)0069	○	○	龍田歯科医院	友井2-13-19	06(6722)3328
○	○	木田歯科医院	近江堂1-6-33	06(6721)3760	○	○	吉村歯科医院	友井2-23-1	06(6725)1506
○		野内歯科クリニック	近江堂2-10-13	06(6727)4182	○		石垣歯科医院	友井3-2-41	06(6724)4590
○		岩見歯科クリニック	近江堂2-10-49	06(6724)0811	○	○	伊藤歯科医院	中小阪1-2-1	06(6724)7138
○		坂下歯科医院	近江堂3-14-10	06(6723)4377	○	○	森本歯科医院	中小阪1-20-25	06(6732)0615
○	○	紙谷歯科医院	大蓮北1-2-13	06(6727)5140	○	○	壺内矯正歯科	中小阪10-24	06(6721)9208
○		山之内歯科医院	大蓮北2-6-9	06(6728)8800	○		杉岡歯科医院	中小阪5-7-30	06(6724)8811
○	○	福田歯科	大蓮北3-7-23	06(6727)8544	○	○	松村歯科医院	中小阪5-11-13	06(6721)0118
○	○	せうら歯科クリニック	大蓮東2-19-27	06(6720)4182	○	○	長瀬診療所	長瀬町3-1-48	06(6736)3811
○	○	やの歯科医院	大蓮東3-14-1	06(6722)8848	○		生内歯科診療所	長田中1-4-17-209	06(6787)6404
○	○	堤歯科	大蓮東3-16-6	06(6720)5151	○		中塚歯科医院	長田中1-5-22	06(6787)8388
○	○	平川歯科クリニック	大蓮東4-6-7-2階	06(6720)3388	○	○	ヒラヌマ歯科医院	西堤本通西1-1-27	06(6788)4508
○	○	塚井歯科医院	大蓮南1-21-25	06(6224)5518	○	○	鈴木歯科	西堤本通東1-1-1	06(6787)3455
○	○	塚口歯科クリニック	金岡1-14-5	06(6722)8111	○	○	中村歯科医院		

平成27年度保存版

# 知っておこう！ 国民年金

(公的年金のひとつ)

制度・納付方法を紹介

公的年金は、現役世代が保険料を支払い、高齢者の生活を支えるという「世代間扶養」の仕組みをとっており、皆さんがいずれ迎えるであろう老後生活を世代が順送り支えるものです。また、老後だけではなく、若いうちに障害を負ったときや亡くなったときでも、本人や遺族の生活を支えます。そして、世代間扶養の仕組みにより、世の中の賃金や物価の動向に応じた年金を、亡くなるまで一生受け取ることが出来ます。

なお、国民年金の老齢基礎年金では、現役世代の保険料負担を軽減しつつ給付水準を維持するため、給付費の2分の1（平成21年3月分までは3分の1）が税金でまかなわれています。

## 20歳になったら国民年金に加入

日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての方に、国民年金への加入が義務づけられています。国民年金加入者を被保険者といい、3つの種別があります(表①参照)。就職や退職、結婚などで国民年金の種別が変わった場合、その都度届出が必要です。

第1号被保険者に該当する方には、国民年金取得届が届きます。必要事項を記入し返送すると、日本年金機構から年金手帳が届きます。保険料納付の確認や将来年金を受給する際に必要となりますので、大切に保管してください。その後、別便で保険料納付書が届きます。納めた保険料は、全額「社会保険料控除」の対象となります。

原則、保険料を納めなければ年金を受給することはできません。ただし、納めることが困難な場合は、免除や納付猶予などの制度があります。

### 保険料の納付期限 納付対象月の翌月末

納付期限を経過した場合でも、期限から2年間は納付書で保険料を納めることができます。ただし、納付期限までに納めない、または免除などの申請をしない場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

### 保険料の納め方

▷口座振替(口座からの引落し)＝事前に金融機関へ申し込むことで、口座振替を利用できます。また、「早割(当月末納付)」や「前納」で納めると、保険料が割引されます ▷金融機関、コンビニエンスストアでの納付＝日本年金機構から送付される納付書を使って各窓口で納付できます ▷電子納付(Pay-easy)＝納付書を使用してペイジー対応のATM、インターネットバンキングなどが利用できます ※ペイジーの利用については、金融機関にお問合せください。 ▷クレジットカード納付＝被保険者が事前に年金事務所へ申し込むことで、クレジットカード会社による立替納付を継続的に利用できます

## 保険料の納付に困ったときは免除などの相談を

保険料の免除などには、申請手続きが必要です。申請期限がありますので、市役所国民年金課または行政サービスセンターへ早めにご相談ください(表②参照)。

### 必要なもの

- ▷年金手帳、印鑑、離職した方がいる場合は雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証など(公務員は退職辞令、事業主は廃業届。雇用保険の対象でない方の証明方法はご相談ください)
- ▷申請年度の1月2日以降に転入された方は、所得証明書
- ▷学生納付特例を申請する方は、学生証の写し(表と裏の両面)または在学証明書
- 【本人以外が代理で申請する場合】
- ▷代理人の身分証明、申請者本人の認印
- ▷同一世帯以外の方が代理で申請する場合は、委任状

## こんなときは市役所へ届出を

本人以外の方が届出する場合は、委任状が必要です。20歳から60歳までの方が対象になります。

**届出内容** ▷退職したとき＝第1号被保険者へ加入 ▷配偶者の扶養から外れたとき＝第3号から第1号への種別変更 ▷扶養している第2号被保険者が65歳になったとき＝第3号から第1号への種別変更

**必要なもの** 資格喪失日のわかる書類(資格喪失連絡票、離職票など)、年金手帳、印鑑  
**受付時間** 月曜日～金曜日 9時～17時30分(祝休日・年末年始を除く)

表① 国民年金被保険者の種別

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	自営業者、農林漁業者、学生、無職の方など	会社員や公務員など、厚生年金や共済組合に加入している方	厚生年金や共済組合の加入者(第2号被保険者)に扶養されている配偶者
納付料方法	月額 <b>15,590円</b> (平成27年度) ご自身で納付が必要	給料から天引きされた本人負担分と事業主負担分を合わせて勤務先が納付	保険料は第2号被保険者の制度全体から拠出されるため、個別納付は不要
手続き先	市役所国民年金課または行政サービスセンターへ届出	勤務先に届出	扶養している配偶者の勤務先に届出

## 国民年金 3つの基礎年金給付

※次の3つの年金を受け取るには、一定の要件があります。

### 老齢基礎年金

平成27年度 年金額 78万100円(満額)

20歳から60歳までの40年間、全期間保険料を納付した方は65歳から満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。勤めていた期間の年金は、老齢厚生年金として受け取ることができます。

### 障害基礎年金

平成27年度 年金額 97万5,100円(1級)  
78万100円(2級)

国民年金加入中に病気やケガにより、障害の状態にある間は障害基礎年金を受け取ることができます。

### 遺族基礎年金

平成27年度 年金額 100万4,600円  
(子が1人いる配偶者の場合＝基本額78万100円+子の加算額22万4,500円)

国民年金に加入中の方が亡くなったとき、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が遺族基礎年金を受け取ることができます。遺族基礎年金の支給は、子が18歳に到達する年度の末日まで(子に障害がある場合は20歳まで)です。

表② 保険料の納付または免除と未納の違い

種類	内容	受給資格期間に計算	年金額に反映
納付	保険料を納めることをいいます。全ての保険料を納めることで満額の年金を受給できます。	○ されます	○ されます
保険料免除制度	申請者本人・その配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得が一定以下の場合、申請して認められると前年所得に応じた保険料の全額または一部(1/4、半額、3/4)が免除になります。	全額免除	○ されます 全額納めた場合の1/2(21年3月分までは1/3)
		一部免除	○ されます 一部免除の場合は、免除後の保険料を納めた期間に応じて納めた保険料額に応じて
若年者納付猶予制度	30歳未満の方で申請者本人・その配偶者の前年の所得が一定以下の場合、申請して認められると保険料の支払いを猶予することができます。	○ されます	✕ されません
学生納付特例制度	前年の所得が118万円以下の学生は、申請して認められると学期間中の保険料の支払いを猶予することができます。	○ されます	✕ されません
未納	保険料、または一部免除された場合の免除後の保険料を納めない状態をいいます。督促などの対象になります。	✕ されません	✕ されません

※上記以外でも、障害年金1級または2級の受給権者、生活保護法による生活扶助を受けている方などは、前年所得にかかわらず、届出によって法定免除になります。

問合せ先

市役所国民年金課(荒本北1-1-1) 06(4309)3165、FAX06(4309)3805  
東大阪年金事務所国民年金課(永和1-15-14) 06(6722)6001

平成27年度  
免除の申請受付は  
7月1日(水)から